高松市告示第６２２号

写

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則（昭和２５年建設省令第４０号）第１０条第１項の規定により公告します。

なお、関係図面は、高松市都市整備局住宅建築部建築指導課において縦覧に供します。

令和８年１１月１９日

高松市長　大　西　秀　人

指定に係る 道路の種類	指定の 年月日	指定道路の位置	指定道路の 延長及び幅員
建築基準法 第42条 第1項第5号 （指道第1866号）	R8.11.10	高松市多肥上町　字南原 339番1の一部、同番19の一部、同番22	延長 26.51m 幅員 4.13m、5.00m